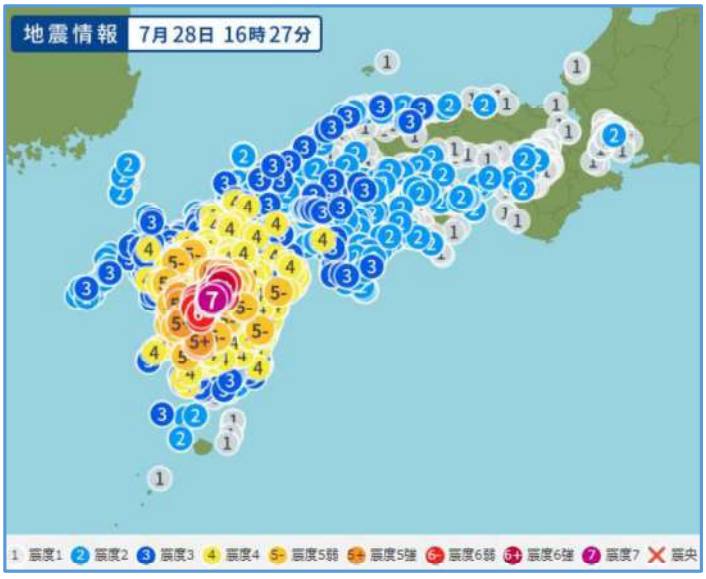
2026年度
第3回業務委員会
資料№1

令和8年熊本地震について

（一社）日本コミュニティーガス協会

1．令和8年熊本地震の概要



（※）地図及び地震情報並びに地震の概要については、yahooページ以下より参照
https://typhoon.yahoo.co.jp/weather/jp/earthquake/20260728162718.html

地震の概要	
発生日時	2026年7月28日 16時27分頃
震源（深さ）	熊本県熊本地方（10km）
マグニチュード	7.1
震度7地域	熊本県　宇城市　氷川町
震度6強地域	熊本県　熊本南区　八代市　宇土 熊本美里町　益城町
震度6弱地域	熊本県　上天草市　合志市　大津町 西原村　御船町　芦北町
震度5強地域	長崎県　南島原市 熊本県　熊本中央区　熊本東区 熊本西区　熊本北区　他 鹿児島県　薩摩川内市　さつま町　他
震度5弱地域	福岡県　柳川市　大川市 佐賀県　神埼市　白石町 長崎県　諫早市　雲仙市 熊本県　人吉市　玉名市　阿蘇市　他 宮崎県　延岡市　西都市　椎葉村 鹿児島県　阿久根市　鹿児島出水市

2．震度5弱以上の地域に存したコミュニティーガス団地



○今回、16時27分発生の地震後、これまでに震度5弱の地震が5回発生した。

○震度5弱以上を観測した地域には、150団地（登録地点で27,905地点）存在した。

○震度５弱以上の地域は熊本県のほか、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県に渡った。

○震度7を観測した熊本県宇城市の2団地をはじめ、熊本県内では88団地（熊本県は全部で99団地）登録地点数は、17,208地点に及んだ。

3．震度別事業者数、団地数及び地点数

震度階級	所在	事業者数	団地数	登録地点数
7	熊本県　宇城市	2	2	152
6強	熊本県　熊本市南区、八代市、 宇土市、益城町	9	27	4,684
6弱	熊本県　合志市、大津町、御船町	6	12	3,991
5強	熊本県　熊本市中央区、北区、東区、 熊本市西区 山鹿市、天草市、菊陽町 鹿児島県　薩摩川内市	15	53	9,030
5弱	熊本県　玉名市 福岡県　柳川市、大川市 佐賀県　神埼市 長崎県　諫早市、雲仙市 宮崎県　延岡市、西都市 鹿児島県　出水市、いちき串木野市、 伊佐市	24	56	10,048
計		（※）44	150	27,905

（※）重複なしの事業者数

4．現地の状況について

○現地では、熊本県をはじめ停電（熊本県内では最大4万8,530戸）が発生し、また、断水（４県（15自治体）において最大断水戸数約108,100戸）が発生した。

〔以下、ガス事業者の緊急対応の結果〕

○震度７を観測した熊本県宇城市には2団地存したが、2団地とも感震遮断装置の作動を確認した。うち、1団地は、地盤の変位がみられ一部ガス管の露出が認められたため、内管のガス漏れも懸念されることから、保安閉栓を実施した。ガス漏えいが認められたものの当該箇所を修繕し製造所から供給再開した。（導管が露出した箇所については、今後オーナーと要相談）（7/30　17時現在）

○震度6強を観測した熊本県熊本市南区、八代市、宇土市、益城町に計27団地存したが、八代市にある2団地において、感震遮断装置の作動が確認され、かつ、一部容器転倒もみられた。ガス漏れの可能性を考慮し、導管の漏えい検査を実施するため、保安閉栓を実施した。漏えい検査を実施した結果、特段異常はなく、その他ガス工作物にも異常はみられなかった。（7/31　16時現在）

○上記以外の147団地については、感震遮断装置が作動している特定製造所もみられるが、ガス供給を継続した。

2026 年 9 月 9 日
（一社）日本コミュニティーガス協会

2026 年上期「コミュニティーガス事業のガス事故発生状況」について

１．ガス事故発生件数

2026 年上期（1 月～6 月）のガス事故発生総件数は 6 月末時点で 12 件であり、前年同期（3 件）より 9 件の増加であった。

２．各段階別の事故状況

①製造段階　　4 件（前年同期 0 件／前年通期 1 件）

【内訳】

・ガス切れ	1 件（前年同期 0 件／前年通期 1 件）
・ガス工作物の誤操作（バルブ開放忘れ等）	1 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・感震遮断装置の誤作動	0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・ガス工作物の不備	2 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・その他	0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）

【考察】

製造段階のガス事故は 4 件発生し、前年同期から 4 件増加であった。

ガス切れ及びガス工作物の誤操作によるヒューマンエラーに関するガス事故が 2 件発生した。ガス安全高度化計画 2030 にあるように作業ミス低減に向けた教育訓練の実施が必要となる。

ガス工作物の不備として、感震遮断装置や緊急遮断弁が作動し供給停止に至ったものが 2 件発生した。適切なガス工作物の維持管理が望まれる。

②供給段階　　6 件（前年同期 2 件／前年通期 4 件）

【内訳】

・他工事	2 件（前年同期 1 件／前年通期 2 件）
・導管工事	1 件（前年同期 1 件／前年通期 2 件）
・ガス工作物の不備	0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・自然現象	0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・その他	3 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）

【考察】

供給段階のガス事故は 6 件発生し、前年同期から 4 件増加であった。

他工事によるガス事故が 2 件発生しており、ともに事前照会は無かった。

また、ガスバックを使用した導管工事においてガス事故 1 件発生した。漏えいガスの確認をせずに電動工具を使用したもの。

その他として、原因調査中のガス爆発、小動物が埋設ガス管をかじったことによるガ

ス漏えいに伴う住民避難及び草焼きバーナーを使用した除草作業中のガス管損傷に伴う引火の 3 件であった。

③消費段階　　2 件（前年同期 1 件／前年通期 3 件）

【内訳】

・風呂釜の繰り返し点火による異常着火　　0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・未使用ガス栓の誤開放　　0 件（前年同期 0 件／前年通期 0 件）
・その他　　2 件（前年同期 1 件／前年通期 3 件）

【考察】

消費段階のガス事故は 2 件発生し、前年同期から 1 件増加であった。

ガス炊飯器使用中にガスコンセント付近から出火したもの及びふろがま使用中に屋外式のふろがま本体より出火したもの。

ガス機器等の正しい使用方法・維持管理等について各種業務機会を通じて周知・啓発をするとともに経年機器については取替を促していかなければならない。

3．人的被害

・死亡（酸欠）　　1 名
・ＣＯ中毒　　0 名
・負傷（酸欠）　　0 名
・負傷（火傷）　作業員　1 名
　　需要家　4 名

以　上

コミュニティーガス事業の事故状況集計表

2026年［ 上期 ］ ― 2026年1月1日 ～ 6月30日 ―

作表 2026年9月5日

1. 支部別の事故件数

	合　計	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄
2026上期(1～6月)	**12**	**3**	**0**	**3**	**0**	**0**	**3**	**0**	**1**	**2**	**0**
(前年同期2025.1～6)	3	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0
2025 1～12月	8	2	0	3	0	0	1	2	0	0	0
2024 1～12月	11	1	1	3	1	1	1	0	0	2	1
2023 1～12月	15	1	0	8	2	0	2	1	0	1	0
2022 1～12月	21	5	1	7	2	0	1	0	2	3	0
2021 1～12月	28	2	3	13	2	0	2	3	1	2	0

2. 製造段階の事故件数

年別 / 原因別		2026年 ［上期］ 1～6月	こ の う ち 供給支障 件数	引火件数	人的被害（人） 死者	中毒・酸欠	傷者	2021年 ［年間計］	2022年	2023年	2024年	2025年
自然現象	暴風雨											
	地震											
	水害・山崩れ											
	その他							1				
火災												
停電												
ガス工作物の不備	製作不完全											
	施工不完全											
	自然劣化											
	保守不備	**2**	2					1		2		
	ガス切れ	**1**	1					2	3	1		1
ガス工作物の誤操作		**1**	1					2	1	1		
感震ガス遮断装置の誤作動								1				
他工事												
地盤の不等沈下												
交通量の激化												
導管工事												
外的要因												
保安閉栓												
その他												
計		**4**	4	0	0	0	0	7	4	4	0	1

3. 供給段階の事故件数

年別 / 原因別		2026年 [上期] 1～6月	このうち 供給支障件数	このうち 引火件数	このうち 人的被害 死者	このうち 人的被害 中毒・酸欠	このうち 人的被害 傷者	2021年 [年間計]	2022年	2023年	2024年	2025年
自然現象	暴風雨											
	地震							1			1	
	水害・山崩れ											
	その他								2			
火災												
停電												
ガス工作物の不備	製作不完全											
	施工不完全											
	自然劣化							1	1	2		
	保守不備											
ガス工作物の誤操作												
他工事		**2**	2					8	5	2	2	2
地盤の不等沈下								1				
交通量の激化												
導管工事		**1**		1			1	2	1	1	1	2
その他		**3**	1	2	1		4	4	2	2	1	
計		**6**	3	3	1	0	5	17	11	7	5	4

4. 消費段階の事故件数

年別 / 原因別		2026年 [上期] 1～6月	このうち 供給支障件数	このうち 引火件数	このうち 人的被害（人） 死者	このうち 人的被害（人） 中毒・酸欠	このうち 人的被害（人） 傷者	2021年 [年間計]	2022年	2023年	2024年	2025年
こんろ	漏えいガス								1	1		
	不完全燃焼											
	自殺											
ふろがま	漏えいガス	**1**		1					2	2	2	
	不完全燃焼											
	自殺											
湯沸器（大）	漏えいガス								1			
	不完全燃焼											
	自殺											
湯沸器（小）	漏えいガス											1
	不完全燃焼											
	自殺											
ストーブ	漏えいガス							1	1			
	不完全燃焼											
	自殺											
ガス栓	漏えいガス	**1**		1							2	
	不完全燃焼											
	自殺											
その他	漏えいガス							3		1	2	2
	不完全燃焼								1			
	自殺											
計		**2**	0	2	0	0	0	4	6	4	6	3

5. 段階別事故件数および人的被害数

		2026年 ［ 上期 ］ 1～ 6月	2021年 ［ 年間計 ］	2022年	2023年	2024年	2025年
製造	事故件数	**4** 件	7 件	4 件	4 件	0 件	1 件
	死者	**0** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	**0** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	傷者	**0** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	死傷者計	**0** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
供給	事故件数	**6** 件	17 件	11 件	7 件	5 件	4 件
	死者	**1** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	**0** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	傷者	**5** 人	3 人	0 人	2 人	5 人	3 人
	死傷者計	**6** 人	3 人	0 人	2 人	5 人	3 人
消費	事故件数	**2** 件	4 件	6 件	4 件	6 件	3 件
	死者	**0** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	**0** 人	0 人	4 人	0 人	0 人	0 人
	傷者	**0** 人	4 人	0 人	1 人	0 人	0 人
	死傷者計	**0** 人	4 人	4 人	1 人	0 人	0 人
合計	事故件数	**12** 件	28 件	21 件	15 件	11 件	8 件
	死者	**1** 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	中毒・酸欠	**0** 人	0 人	4 人	0 人	0 人	0 人
	傷者	**5** 人	7 人	0 人	3 人	5 人	3 人
	死傷者計	**6** 人	7 人	4 人	3 人	5 人	3 人

2026年度
第3回業務委員会
資料№2

2026年10月15日

経過措置指定団地の2026年9月解除及び2026年12月・2027年3月解除予定

▲は、生産動態統計で旧簡易ガスに区分された旧一般ガス0

（一社）日本コミュニティーガス協会

	2017年3月31日			2017年4月～2026年7月	2026年9月1日	2026年9月1日（2026年7月生産動態統計BASE）			2026年12月1日	2026年12月1日見込（2026年4月生産動態統計BASE）			2027年3月1日	2027年3月1日見込（2026年4月生産動態統計BASE）		
	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	供給地点群数の増減	解除予定	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	解除予定	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	解除予定	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計
北海道 ▲ 4	*1* 333 5.9%	*2.9%* 10 0.6%	343 4.6%	3 −1.5%	*0* 0 0 0.0%	*0* 345 5.3%	*0.3%* 1 0.1%	346 4.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 345 5.3%	*0.3%* 1 0.2%	346 4.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 345 5.3%	*0.3%* 1 0.2%	346 4.8%
東北 ▲ 1	*88* 542 9.6%	*13.3%* 83 4.8%	625 8.5%	−35 17.3%	*0* 0 0 0.0%	*1* 574 8.8%	*2.9%* 17 2.5%	591 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*1* 574 8.8%	*2.9%* 17 2.6%	591 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*1* 574 8.8%	*2.9%* 17 2.7%	591 8.2%
関東 ▲ 7	*266* 1,385 24.5%	*34.3%* 722 41.8%	2,107 28.6%	−98 48.5%	*4* *1* 5 62.5%	*1* 1,621 25.0%	*19.1%* 382 57.0%	2,003 28.0%	*7* *0* 7 46.7%	*8* 1,628 25.0%	*18.7%* 375 57.3%	2,003 28.0%	*20* *3* 23 76.7%	*25* 1,651 25.2%	*17.6%* 352 56.3%	2,003 28.0%
中部	*124* 469 8.3%	*28.7%* 189 10.9%	658 8.9%	−7 3.5%	*0* *2* 0 0.0%	*12* 566 8.7%	*12.2%* 79 11.8%	645 9.0%	*0* *5* 3 20.0%	*7* 569 8.7%	*11.8%* 76 11.6%	645 9.0%	*1* *5* 1 3.3%	*3* 570 8.7%	*11.6%* 75 12.0%	645 9.0%
北陸	*10* 292 5.2%	*0.0%* 0 0.0%	292 4.0%	−25 12.4%	*0* 0 0 0.0%	*0* 267 4.1%	*0.0%* 0 0.0%	267 3.7%	*0* 0 0 0.0%	*0* 267 4.1%	*0.0%* 0 0.0%	267 3.7%	*0* 0 0 0.0%	*0* 267 4.1%	*0.0%* 0 0.0%	267 3.7%
近畿	*123* 680 12.0%	*33.3%* 339 19.6%	1,019 13.8%	−65 32.2%	*0* *3* 3 37.5%	*8* 831 12.8%	*12.5%* 119 17.8%	950 13.3%	*1* *4* 5 33.3%	*5* 836 12.8%	*12.0%* 114 17.4%	950 13.3%	*1* *5* 6 20.0%	*1* 842 12.9%	*11.4%* 108 17.3%	950 13.3%
中国	*86* 549 9.7%	*13.1%* 83 4.8%	632 8.6%	−42 20.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 575 8.9%	*2.4%* 14 2.1%	589 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*0* 575 8.8%	*2.4%* 14 2.1%	589 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*0* 575 8.8%	*2.4%* 14 2.2%	589 8.2%
四国	*50* 291 5.1%	*17.6%* 62 3.6%	353 4.8%	5 −2.5%	*0* 0 0 0.0%	*5* 345 5.3%	*3.4%* 12 1.8%	357 5.0%	*0* 0 0 0.0%	*5* 345 5.3%	*3.4%* 12 1.8%	357 5.0%	*0* 0 0 0.0%	*5* 345 5.3%	*3.4%* 12 1.9%	357 5.0%
九州	*166* 931 16.5%	*20.4%* 238 13.8%	1,169 15.8%	24 −11.9%	*0* *2* 0 0.0%	*−1* 1,150 17.7%	*3.8%* 45 6.7%	1,195 16.7%	*0* *0* 0 0.0%	*−1* 1,150 17.7%	*3.8%* 45 6.9%	1,195 16.7%	*0* *0* 0 0.0%	*−1* 1,150 17.6%	*3.8%* 45 7.2%	1,195 16.7%
沖縄	*1* 181 3.2%	*0.5%* 1 0.1%	182 2.5%	38 −18.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 221 3.4%	*0.5%* 1 0.1%	222 3.1%	*0* 0 0 0.0%	*0* 221 3.4%	*0.5%* 1 0.2%	222 3.1%	*0* 0 0 0.0%	*0* 221 3.4%	*0.5%* 1 0.2%	222 3.1%
全国 計 ▲ 12	*915* 5,653 100.0%	*23.4%* 1,727 100.0%	減少率= 7,380 100.0%	−2.7%＞ −202 100.0%	*4* *8* 8 100.0%	*26* 6,495 100.0%	*9.4%* 670 100.0%	7,165 100.0%	*8* *9* 15 100.0%	*25* 6,510 100.0%	*9.1%* 655 100.0%	7,165 100.0%	*22* *13* 30 100.0%	*34* 6,540 100.0%	*8.7%* 625 100.0%	7,165 100.0%

＊ *斜体の数字*は自由化団地の内、シェア50%超の団地数

＊＊下段のパーセンテージは全国計に占める割合

（注）廃止された旧簡易ガス団地数及び指定団地・自由化団地の内訳は把握していない。

赤数字は特別な事後監視解除数（見込）

2026年度
第3回業務委員会
資料№3

News Release

電力・ガス取引監視等委員会

令　和　8　年　7　月　6　日
経済産業省　電力・ガス取引監視等委員会

ガスの特別な事後監視について（令和7年度第4四半期）

（趣旨）
ガスシステム改革小委員会において、経過措置料金規制が課されない、又は経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス又は簡易ガスの利用率が50%を超える事業者については、「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行われないよう、当該旧供給区域の料金水準（標準家庭における1ヶ月のガス使用量を前提としたガス小売料金）を、3年間監視することと整理されています。
この整理を踏まえ、電力・ガス取引監視等委員会において、四半期毎に「特別な事後監視」を行っており、今般、令和8年1月から3月を対象とした「特別な事後監視」の調査を実施したので、その結果について公表します。

1. 調査の概要

(1) 対象事業者・供給区域等

- 旧一般ガス事業者:　3事業者　3供給区域
- 旧簡易ガス事業者:　51事業者　87供給地点群

(2) 事業者からの報告事項

上記(1)の対象事業者から、令和8年1月から3月までの期間（以下「本件対象期間」という。）の標準家庭における1ヶ月のガス使用量及び当該ガス使用量を前提として算定したガス小売料金（月次）に係る情報を収集した。

2. 調査結果

本件対象期間における、各月ガス小売料金の前月及び前年同月との比較などを行い、検証・確認を行った結果、原料費調整による値上がりはあるが、合理的でない値上げは認められなかった。

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長　栗谷
総合監査室長　高橋
担当者:宇野、濵島
電　話: 03-3501-1511（内線 4384）

News Release

電力・ガス取引監視等委員会

令　和　８　年　１　０　月　２　日
経済産業省　電力・ガス取引監視等委員会

ガスの特別な事後監視について（令和８年度第１四半期）

（趣旨）

ガスシステム改革小委員会において、経過措置料金規制が課されない、又は経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス又は簡易ガスの利用率が５０％を超える事業者については、「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行われないよう、当該旧供給区域等の料金水準（標準家庭における1ヶ月のガス使用量を前提としたガス小売料金）を、３年間監視（※）することと整理されています。

この整理を踏まえ、電力・ガス取引監視等委員会において、四半期毎に「特別な事後監視」を行っており、今般、令和８年４月から６月を対象とした「特別な事後監視」の調査を実施したので、その結果について公表します。

※当該旧供給区域等において有力な競争者が現れたと判断されるまでの間、特別な事後監視を継続することが整理されている。

１．調査の概要

(1) 対象事業者・供給区域等

- 旧一般ガス事業者：　３事業者　３供給区域
- 旧簡易ガス事業者：　４０事業者　７０供給地点群

(2) 事業者からの報告事項

上記(1)の対象事業者から、令和８年４月から６月までの期間（以下「本件対象期間」という。）の標準家庭における1ヶ月のガス使用量及び当該ガス使用量を前提として算定したガス小売料金（月次）に係る情報を収集した。

２．調査結果

本件対象期間における、各月ガス小売料金の前月及び前年同月との比較などを行い、検証・確認を行った結果、原料費調整による変動はあるが、合理的でない値上げは認められなかった。

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長　栗谷
総合監査室長　高橋
担当者：宇野、濵島
電　話：03-3501-1511（内線 4384）

令和９年度要求案（LP関連）

令和８年９月
資源エネルギー庁
燃料流通政策室

令和9年度概算要求額　182.1億円（169.6億円）

**2026年度
第3回業務委員会
資料№4**

（注）　（ ）内は令和8年度当初予算額
（注）　四捨五入により、合計金額とずれあり

Ⅰ．災害対応能力等の強化　20.1億円（23.6億円）

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（LPガス＋石油タンク分）
20.1億円（23.6億円）

Ⅱ．LPガスに係る取引適正化、流通合理化の推進　8.0億円（8.0億円）

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費　8.0億円（8.0億円）

- ・構造改善推進事業　4.0億円（4.0億円）
- ・石油ガス地域防災対応体制検討事業　等　3.4億円（3.4億円）
- ・取引適正化調査　0.6億円（0.6億円）

Ⅲ．LPガス備蓄体制の強化　154億円（138億円）

（１）緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費　95.0億円（95.0億円）
（２）石油･石油ガス備蓄増強利子補給金（石油ガス分）　6.5億円（ 4.8億円）
（３）国債整理基金（石油ガス分）　34.0億円（20.0億円）
（４）石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金　2.4億円（ 2.4億円）
（５）国有資産等所在地市町村交付金　等　16.0億円（16.0億円）

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和９年度概算要求額 41億円（R8当初47億円、R7補正8.2億円）

（１）資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
（２）資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーションなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

（１）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（２）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要インフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

令和９年度概算要求額 8.0億円（R8当初8.0億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

（１）販売事業者指導支援事業

ＬＰガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行う。

（２）地域防災対応体制整備支援事業

災害時におけるＬＰガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充やオートガススタンドの機材更新、防災訓練に係る取組を支援する。

（３）構造改善推進事業

ＬＰガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行う。

（４）取引適正化調査

令和６年４月の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則改正を踏まえたLPガスの販売事業に係る取引適正化の実効性確保のための調査を行う。

事業概要

（１）販売事業者指導支援事業を実施する者に対する補助

①補助対象者：都道府県等の民間企業等

②補助率：3/4

（２）地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対する補助

①補助対象者：都道府県等の民間企業等

②補助率：10/10、2/3、1/2

（３）構造改善推進事業を実施する者に対する補助

①補助対象者：民間企業等

②補助率：補助対象経費の1/2

（４）取引適正化調査

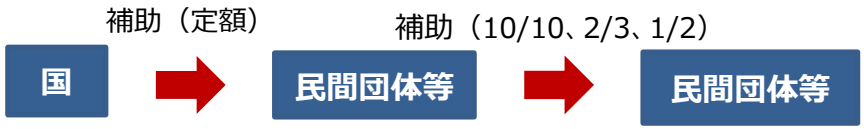
①委託：民間団体等への委託

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）販売事業者指導支援事業



（２）LPガス地域防災対応整備支援事業



（３）構造改善推進事業



（４）取引適正化調査



成果目標

全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を20万世帯以上に導入することを目指す。

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

石油ガス備蓄事業

令和９年度概算要求額 154億円（R8当初138億円）

事業目的・概要

事業目的

第七次エネルギー基本計画（令和７年2月18日閣議決定）における「LPガス備蓄については、有事の対応やアジアの需要増加に備え、現在の国家備蓄・民間備蓄を合わせた備蓄水準を維持する。」との記載を踏まえ、石油ガスを適正に備蓄することで有事における国民生活への深刻な事態を回避することを目的とする。

事業概要

我が国の石油ガス備蓄に必要な対策として、以下の取組を行う。

（１）緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油ガス分）

国家石油ガス備蓄基地に蔵置している石油ガスを安全かつ効率的に管理し、有事に機動的な放出を行う体制を確保する。

（２）国有資産所在市町村・都道府県交付金(石油ガス分)

国が所有する国家石油ガス備蓄基地施設の所在自治体に対し、固定資産税相当額を交付金として交付する。

（３）石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金（石油ガス分）

石油ガス備蓄事業の実施に必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）に対し交付金を交付する。

事業形態、対象者

事業形態	委託事業	（１）
	交付金事業	（２）（３）
	補助事業	（４）
	その他	（５）（６）
対象者	民間事業者等（事業内容別資料を参照）	

（４）石油・石油ガス備蓄増強利子補給金（石油ガス分）

石油ガス輸入事業者が操業用在庫を上回る基準備蓄量を満たすために必要な石油ガス購入資金をJOGMECから借入れる場合、利子補給を行う。

（５）土地借料

国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権及び国家石油備蓄基地に設定されている地役権に係る土地借料（地代）を支払う。

（６）国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

石油ガス備蓄事業関連の借入金等の元本償還や利払いを行う。

石油ガス備蓄事業のうち、
（１）緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油ガス分）令和９年度概算要求額 95億円（R8当初95億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

第七次エネルギー基本計画における「石油ガス備蓄水準の維持」という目標を達成するため、国家石油ガス備蓄基地の管理・運営等を安全かつ効率的に実施し、緊急時の放出に備えることを目的とする。

事業概要

石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、国から独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）に対し、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理を委託し、JOGMECにおいて、国家石油ガス備蓄基地の管理（基地施設管理、修繕保全、土地保全等）や緊急放出訓練等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

緊急時の放出に備えて実施する国家備蓄石油ガス放出訓練における放出量目標値（±5%以内）を達成することを目指す。

石油ガス備蓄事業のうち、
（２）国有資産所在市町村交付金（石油ガス分）

令和９年度概算要求額 16億円（R8当初16億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

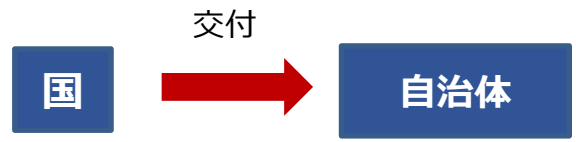
事業目的

第七次エネルギー基本計画における「石油ガス備蓄水準の維持」という目標を達成するため、国有資産である国家備蓄石油ガス基地施設の所在市町村に対し、国家備蓄石油ガス基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付することにより、国家石油ガス備蓄基地の操業を維持することを目的とする。

事業概要

国有資産等所在市町村交付金法第２条第１項第６号に基づき、国が所有する石油ガスの国家備蓄施設の用に供する固定資産の所在自治体に対し、交付金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

国家石油ガス備蓄基地が所在する地域との共生を図ることにより国家石油ガス備蓄量（輸入量の50日分程度相当(140万トン程度））の維持することを目指す。

石油ガス備蓄事業のうち、
（３）石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金

令和９年度概算要求額 2.4億円（R8当初2.4億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

第七次エネルギー基本計画における「石油ガス備蓄水準の維持」という目標を達成するため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）が国家備蓄石油ガスの統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、備蓄事業に関する国際的な貢献を行うことを目的とする。

事業概要

独立行政法人通則法第46条により交付する交付金に基づきJOGMECにおいて石油ガス備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理・調査等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

国家石油ガス備蓄量（輸入量の50日分程度に相当（140万トン程度））を適正に維持することを目指す。

石油ガス備蓄事業のうち、
（４）石油・石油ガス備蓄増強利子補給金（石油ガス分）

令和９年度概算要求額 6.5億円（R8当初4.8億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

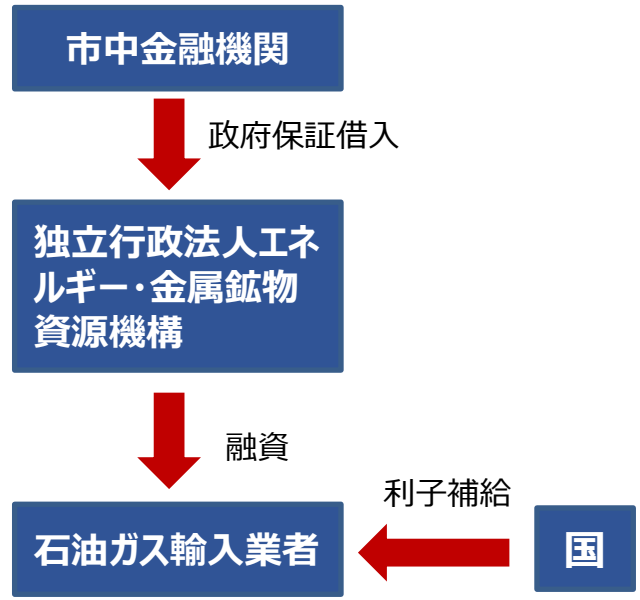
事業目的

石油の備蓄の確保等に関する法律（以下「石油備蓄法」）により、石油ガス輸入業者に対し、一定水準（基準備蓄量）の石油ガス在庫を保有する義務を課しているところ、第七次エネルギー基本計画における「石油ガス備蓄水準の維持」という目標を達成するため、石油ガス輸入業者の負担を軽減し、石油ガスの安定供給を確保することを目的とする。

事業概要

石油ガス輸入業者が操業に必要な在庫を上回る基準備蓄量の石油ガス在庫を保有する義務を満たすために必要な石油ガス購入資金を独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」）から借入れる場合、その融資に係る利払いの一部について、国が石油ガス輸入業者に利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

石油備蓄法に基づく石油ガスの民間備蓄目標（輸入量の40日分）の達成を維持することにより、我が国の石油の安定供給確保を目指す。

石油ガス備蓄事業のうち、
（５）土地借料

令和９年度概算要求額 0.03億円（R8当初0.03億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

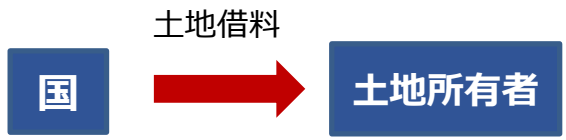
事業目的

第七次エネルギー基本計画における「備蓄水準の維持」という目標を達成するため、国家石油ガス備蓄基地に地上権を設定することなどにより、石油及び石油ガスの国家備蓄事業を安定的に実施することを目的とする。

事業概要

国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権及び国家石油備蓄基地に設定されている地役権に係る土地借料（地代）について、土地所有者への支払いを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき定める国家備蓄目標量の常時確保を目指す。

石油ガス備蓄事業のうち、
（６）国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

令和９年度概算要求額 34億円（R8当初20億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

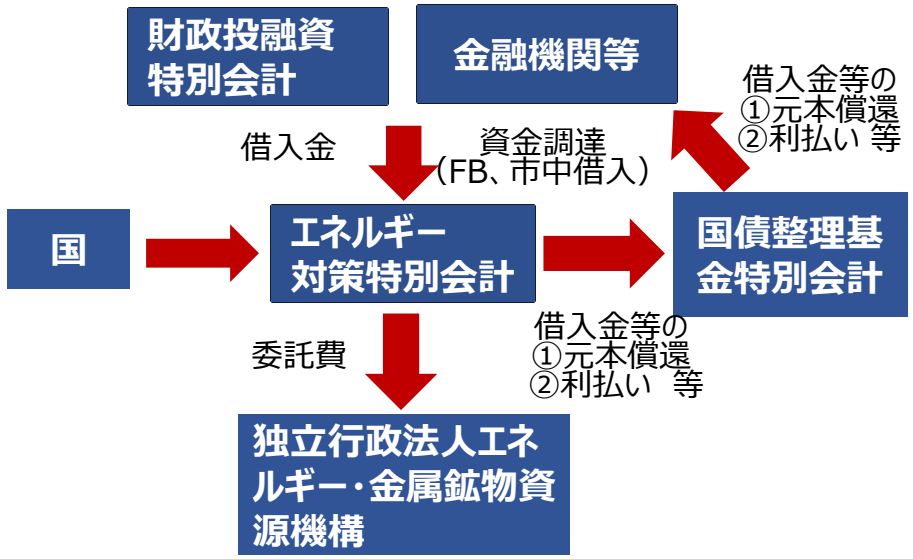
事業目的

第七次エネルギー基本計画における「石油ガス備蓄水準の維持」という目標を達成するため、国家備蓄石油ガスの購入費用や国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良・更新等に係る借入金等の元本償還及び利払いを行うことを目的とする。

事業概要

国債整理基金特別会計を通じ、金融機関等に対して国家備蓄石油ガスの購入費用や国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良・更新等に係る借入金等の元本償還及び利払いを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良更新に係る借入金の適正な元本償還及び利払いを行うことにより、石油ガスの国家備蓄事業の確実な実施を継続することを目指す。

以下参考

燃料転換の優良事例

- 製造業のみならず、農業やサービス業等多様な業種で燃料転換を行う事例が見られる。
- 重油や灯油を燃料としたボイラー等からのLPガスへの転換により、省エネ効果のほか、経費削減や災害対策にも繋がっている。

◎農業　重油⇒LPG

ハウスみかん栽培におけるボイラーの燃転（佐賀県：大場農園）

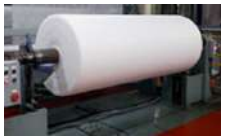
Ａ重油燃料のボイラーで栽培していたハウスみかんについて、ガスヒートポンプエアコンを導入。ハウス全体の均一な温度管理が可能となり、CO2▲30%、エネルギー使用量▲30%、経費▲25%の効果



◎製造業　灯油⇒LPG

不織布製造のための灯油ボイラーをLPガスへ燃転（岡山県：ﾚﾝｺﾞｰ・ﾉﾝｳｰﾌﾞﾝ・ﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ㈱）

不織布製造のための熱媒還流ボイラーの老朽化に伴い灯油からLPガスへと燃転。対前年比約11%の省エネ、約12%のコスト削減を実現。





◎食品製造業　重油⇒LPG

製麺のための重油ボイラーをLPガスへ燃転（香川県：民サ麺業㈱）

製麺後に袋詰めしたものを蒸気滅菌する熱源としての重油ボイラーをLPに転換。ススが出なくなり、出力も安定し、作業時間が短縮。省エネ率15%、CO2▲20%、燃料削減費235万円/年の効果。



◎教育　灯油⇒LPG

給食センターの熱源をLPガスへと燃転（広島県：安芸津地区給食ｾﾝﾀｰ）

西日本豪雨時に被災者への炊き出しを行うなどの経験もあり、給食センターの熱源を灯油からLPガスへ転換。CO2削減と災害時の機能強化を実現。



◎宿泊業　重油⇒LPG

温泉旅館のボイラーをLPガスへと燃転（鹿児島県：指宿白水館）

客室等の給湯用に使用していた重油ボイラーの熱効率が低下し、LPガスボイラーに転換。館内のエネルギー使用量は前年比約87%、CO2排出量は同約77%を達成。



◎福祉　都市ガス⇒LPG

防災対策を目的としたエネルギーの分散化（京都府：洛西会）

施設によりエネルギーが都市ガスとオール電化に分かれていたが、多発する自然災害から防災対策の必要を感じ、老朽化していた都市ガス設備の更新の際にLPガスに転換。非常用発電機設置により、停電の際でも冷暖房や厨房、通信、照明の電気を賄えるようになった。



（出典）日本LPガス協会ホームページ

省エネ・非化石転換補助金

【概要：工場・業務用ビル等における省エネや非化石転換等を行う設備更新を支援】

（Ⅰ）工場・事業場型	• **工場・事業場全体で大幅な省エネを図る**取組に対して補助 • 補助率：**1/2（中小）** 等 • 上限額：**15億円** 等
（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型	• **電化や、燃料転換を伴う機器**への更新を補助 • 補助率：**1/2** 等 • 上限額：**３億円** 等
（Ⅲ）設備単位型	• **リストから選択する機器**への更新を補助 • 補助率：**1/3** 等 • 上限額：**１億円** 等

【強化策：令和４年度から令和7年度補正予算における措置】

令和４年度補正	○国庫債務負担行為により、**最大４年間の設備更新について申請可能**とする。
令和５年度補正	○電化や非化石転換等を促進する**Ⅱ類型（電化・脱炭素捻転型）を追加** ○「**３年間で7,000億円規模の予算を措置**」として、**事業者の予見性を確保**
令和６年度補正	（Ⅰ）・Ⅲ類型の**省エネ設備（リスト）の組み合わせによる申請を可能**とする ・**中小企業投資促進枠**（中小企業に対する省エネ要件の見直し）を追加 （Ⅱ）・**中小企業のみ工事費を補助対象**に追加 ○金融機関と連携し、中小企業を支援する省エネ・地域パートナーシップを開始
令和７年度補正	（Ⅰ）・**サプライチェーン連携で申請する枠の追加**（４者以上が連携して申請するスキーム） （Ⅱ）・水素対応設備への**改造**について支援拡大 ・**ガスタンク**を補助対象設備として追加 （Ⅲ）・**GXⅢ類型（トップ性能枠）**の創設（**新設の補助対象拡大**や**補助率引き上げ**） ・**GXⅢ類型（メーカー強化枠）**の創設（GX要件コミットのメーカー設備はGX予算枠も活用可）

保安規制高度化等事業のうち、
（２）石油・ガス等供給に係る保安対策調査等委託費

令和９年度概算要求額 2.7億円（3.0億円）

産業保安・安全グループ
保安政策課

事業目的・概要

事業目的

石油・ガスに係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うための事業を実施し、

（１）石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を現行の事故報告体制になって以降最少にすること

（２）都市ガス・LPガスについては審議会で取りまとめた「ガス安全高度化計画2030」、「液化石油ガス安全高度化計画2030」で設定した事故・死傷者数の減少

を目的とする。

事業概要

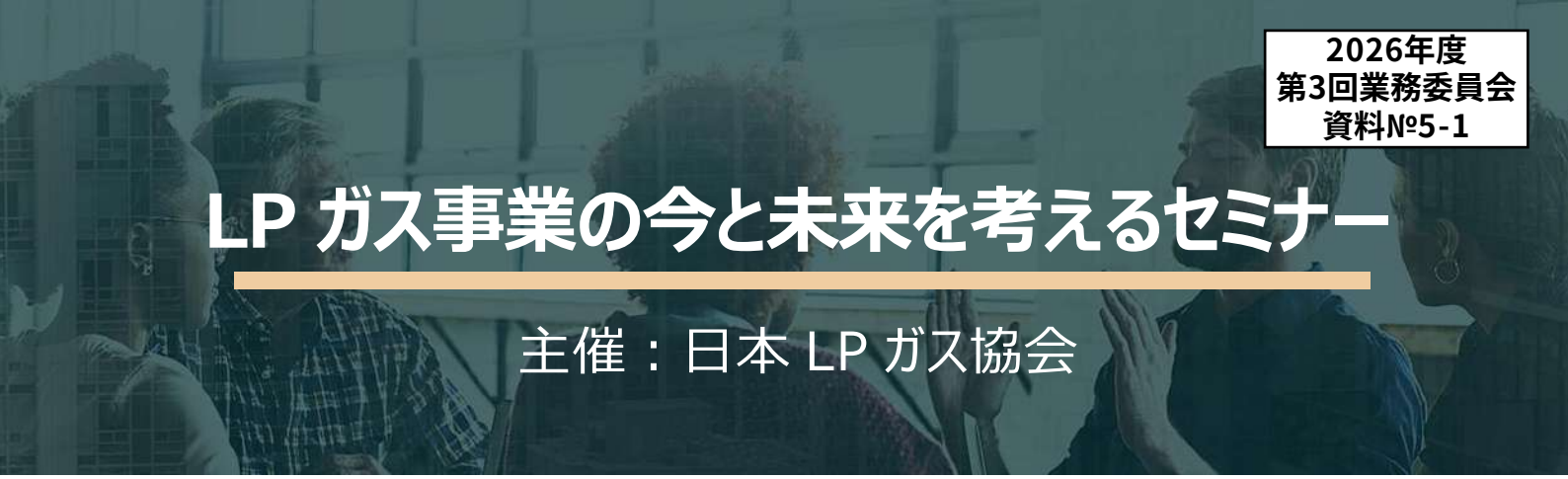
石油精製プラント・ガス設備等における事故原因と再発防止策の検討を行うとともに、産業保安関係法令（高圧ガス保安法、ガス事業法、液化石油ガス法等）に関する規制の見直しやそれぞれの法令に基づく技術基準等の制定・改正に必要な調査・検討等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を現行の事故報告体制になって以降最少にすることや、都市ガス・LPガスでは審議会で取りまとめた「ガス安全高度化計画2030」、「液化石油ガス安全高度化計画2030」で設定した事故・死傷者数の減少を目指す。



LP ガス事業の今と未来を考えるセミナー

主催：日本 LP ガス協会

セミナープログラム

＜2026 年 11 月 6 日（金）13：30　開演＞

開会挨拶　　日本 LP ガス協会　需要開発部会　部会長　篠島　勇人

＜第 一 部　13：40＞

ロシア・ウクライナ情勢と世界のエネルギー

ジャーナリスト

石川　一洋 氏

～5 分間休憩～

＜第 二 部　14：35＞

LP ガス産業の現状と将来

～日本 LP ガス協会の昨今の取り組み～

日本 LP ガス協会　企画グループリーダー

近藤　篤司

日時/視聴方法

<対 象 者>　LP ガス業界関係者

<視聴日時>　2026 年 11 月 6 日（金）13:30 ～ 15:30　ライブ配信
2026 年 11 月 9 日（月）13:00 ～ 11 月 13 日（金）18:00　録画配信

<受 講 料>　無料

<配信形式>　ZOOM ウェビナー

<視聴方法>　ホームページよりお申し込みが必要となります。
https://www.j-lpgas.gr.jp/wbnr/mirai2026/info/

講師のご紹介



いしかわ　いちよう
石川　一洋氏

肩書　：　ジャーナリスト

略歴　：　1957 年（昭和 32 年）　岩手県生まれ。
1982 年（昭和 57 年）　東京大学文学部ロシア語ロシア文学科卒業。
1982 年（昭和 57 年）　NHK 入局。秋田放送局、青森放送局三沢通信部、報道局取材センター国際部。
1992 年（平成 4 年）～1996 年（平成 8 年）モスクワ支局記者。
1996 年（平成 8 年）～2002 年（平成 14 年）報道局国際部、報道局国際部デスク・日露プロジェクト統括副部長。
2002 年（平成 14 年）～2007 年（平成 19 年）モスクワ支局長。
2007 年（平成 19 年）～　NHK 解説委員。
2007 年（平成 19 年）　東京大学エグゼクティブ・マネージメント・プログラム講師。
2009 年（平成 21 年）　NHK 解説主幹。
2017 年（平成 29 年）　7 月 NHK 退職。契約で解説委員を継続。
2017 年（平成 29 年）10 月～（令和 4 年）3 月　近畿大学インターナショナルセンター客員教授。
2022 年（令和 4 年）　8 月　フリージャーナリスト、NHK 専門解説委員（外部解説委員）。
2026 年（令和 8 年）　7 月　フリージャーナリスト。

主な取材テーマ：　日ロ関係、北方領土問題、ロシア・旧ソビエト全般、米ロ関係、エネルギー、核戦略など安全保障、外交政策

解説番組：NHK「時論公論」、「ここに注目！」、「みみより！解説」、「解説スタジアム」、「国際報道 2026」
BS 日テレ「深層ニュース」、BS-TBS「報道 1930」、BS フジ「プライムニュース」、テレビ朝日「ワイドスクランブル」

解説のテーマ：　日ロ首脳交渉、北方領土問題、ロシア内政、外交、経済、米ロ関係、中ロ関係、旧ソビエト諸国、エネルギー問題、核政策、チェルノブイリ・福島原発事故

主要番組：　「インサイドストーリー　ソ連を変えた 7 日間」、「ロシア・蘇る大国」
NHK スペシャル　「旧ソ連戦慄の核実験」、「調査報告・地球核汚染～ヒロシマからの警告～」、「ロシア　小さき人々の記録」、「米ロ接近　変わるフロントライン」、「アシュケナージ 自由へのコンサート～独裁者と芸術家たち～」、「ZONE・核と人間」
クローズアップ現代　「カスピ海パイプライン戦争」、
ETV 特集　「混迷するロシア」
BS ドキュメンタリー　「証言でつづる現代史　こうしてソ連邦は崩壊した」
他

受賞歴　：　連邦崩壊の NHK スペシャルで菊池寛賞
ソビエト核汚染に関する NHK スペシャルで放送文化基金賞

以上

2026年度
第3回業務委員会
資料№5-2

ウィズガスCLUB 20th

暮らしの未来シンポジウム2026

未来につなぐ、カーボンニュートラルで健やかな暮らし

10月は住生活月間

ガスで森をつくる。BLUE & GREEN PROJECT

2026年10月19日（月） 13：30～18：00

参加費無料
申込締切：10月15日(木)17:00
※参加方法は裏面をご確認ください

会場

大手町サンケイプラザ 4階 【YouTube Liveにて同時配信】
（〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2） 地下鉄各線「大手町駅」E1出口直結

開催のご案内

住宅業界、キッチン・バス業界、ガス石油機器業界、ガス体エネルギー業界で構成するウィズガスCLUBは、豊かで潤いのある暮らしの実現を目的とし「暮らしの未来シンポジウム2026」を開催いたします。
これからの暮らしと住まいについて考える講演に加え、ウィズガスCLUBとともに20周年を迎えるブルー&グリーンプロジェクトとの節目を記念し、両者の歩みと連携の歴史を振り返る特別企画をお届けします。

主催者 ： ウィズガスCLUB
ウィズガスCLUB構成団体 ： 一般社団法人 住宅生産団体連合会／キッチン・バス工業会／一般社団法人 日本ガス石油機器工業会／ 日本ガス体エネルギー普及促進協議会
後援 ： 国土交通省

第1部 シンポジウム

13：30 ～ 13：40	開会挨拶	
13：40 ～ 14：10	基調講演	国土交通省 住宅局
14：10 ～ 14：50	講演 Part 1	世帯構造の変化と多様な暮らしから持続可能な社会を考える 天野 晴子 氏 日本女子大学 家政学部長 教授
14：50 ～ 15：30	講演 Part 2	住宅の健康性と省エネ性のありよう 岩前 篤 氏 ウムヴェルト建築総合研究所株式会社 主宰
15：30 ～ 15：40	休憩	

第2部 特別企画：ウィズガスCLUB × ブルー&グリーン プロジェクト 20th Anniversary Special Corner

15：40 ～ 15：55	挨拶	眞鍋 純 氏 一般財団法人ベターリビング 理事長
15：55 ～ 16：10	20周年ご紹介	谷 花音 氏 俳優
16：10 ～ 16：50	基調講演	住まいの給湯の在り方を考える － カーボンニュートラルと快適な住環境の両立に向けて － 鶴崎 敬大 氏 株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長
16：50 ～ 17：00	閉演・会場移動	

第3部

17：00 ～ 18：00	懇親パーティー	3階会場

※オンライン配信は第1部、第2部となります ※登壇者および講演タイトルは、都合により予告なく変更になる場合がございます

暮らしの未来シンポジウム2026

10月19日(月)

登壇者プロフィール

基調講演 国土交通省 住宅局

講演 Part 1 天野 晴子 氏

日本女子大学 家政学部長 教授



現在、日本消費者教育学会副会長、生活経済学会理事、日本家庭科教育学会理事、日本教育史学会理事、日本経済学会連合評議員、茨城県環境審議会委員、神奈川県消費生活審議会委員等を務めている。

講演 Part 2 岩前 篤 氏

ウムヴェルト建築総合研究所株式会社 主宰



現在、一般社団法人日本人の健康をつくる住宅断熱リフォーム推進協議会代表理事、HEAT20理事、一般社団法人住まいの屋根換気壁通気研究会理事、国際エネルギー機関IEAの研究活動EBC/ANNEX65の日本代表、ISO-TC163/SC3日本代表などを務めている。

挨 拶 眞鍋 純 氏 一般財団法人ベターリビング 理事長

特別出演 谷 花音 氏

アットプロダクション 俳優



©アットプロダクション

4歳でデビュー。ドラマ、映画、舞台、声優など幅広く活動。2014年から約8年間にわたり「ブルー&グリーンプロジェクト 高田松原再生活動」のイメージキャラクターを務め、植樹活動などを通じて復興支援に携わる。

基調講演 鶴崎 敬大 氏

株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長



現在、産業構造審議会臨時委員、総合資源エネルギー調査会臨時委員、一般社団法人環境行動デザインハブ理事、一般社団法人ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会会長を務める。著書(共著)『脱炭素化入門シリーズ 都市の脱炭素化』(大河出版、2021年)など。

ウィズガスCLUB20周年について





ウィズガスCLUBは2006年6月、住まいとエネルギーに関わる4団体が連携し、豊かで潤いのある暮らしの実現を目指して発足しました。以来、シンポジウムを毎年開催し、現在の「暮らしの未来シンポジウム」へと歩みをつないでいます。全国親子クッキングコンテストには15年間で延べ46万組超が参加。ブルー&グリーンプロジェクトとの連携など、幅広い取り組みを通じ、今後も暮らしの未来を提案します。

ブルー&グリーンプロジェクト20周年について

ガスで森をつくる。
BLUE & GREEN
PROJECT



現地住民の手による植樹作業風景(2025.7)

ブルー&グリーンプロジェクトは2006年、高効率ガス給湯・暖房機の普及と植樹を通じ、省エネとCO_2吸収の両面で環境に貢献する取り組みとして始まりました。ガス事業者・機器メーカーと連携し、対象機器は約1400万台普及、植樹はベトナム、陸前高田、カンボジアで約390万本に達しています。今後も地域課題に向き合い、未来につながる森づくりを進めます。

参加申込方法

ご来場またはオンライン視聴のいずれかをお選びいただけます。
ご参加のお申し込みは、右記の二次元コードよりお願いいたします。

※ご来場は席数に限りがあるため、お申し込みは先着順とし、定員に達し次第受付を終了いたします。
ご来場が定員に達した場合は、ぜひオンライン視聴にてご参加ください。

お申し込みはこちらから ▶

申込締切
2026年10月15日(木)17:00まで

参加登録フォーム
https://kurashi-mirai.gas.or.jp

2026年度
第3回業務委員会
資料№6-1

（資料提出日：10月9日）
2026年10月15日
ENEOSグローブ株式会社

事業用原料の需給・価格動向について（海外マーケット動向）

1.最近の原油動向

【8月】

・8月のWTI原油は概ね$80～85/BBL台のレンジで推移。月初の需給緩和懸念から軟調な場面も見られたものの、中旬以降は米国とイランを巡る対立激化やホルムズ海峡周辺の供給リスクが強く意識され、大幅な上昇基調に。月末にかけ利益確定売りによる調整局面も見られた。

・上旬：OPECプラスの増産継続や米国原油在庫の増加を重しに、需給緩和観測が相場を圧迫。米国とイランの対立はくすぶり続けていたものの、70ドル台後半から80ドル台前半を中心に推移した。【A】

・中旬：米国によるイランへの海上封鎖継続方針や、ホルムズ海峡周辺での船舶攻撃・通航量減少が報じられたことで、供給混乱への警戒感が急速に高まった。また米国とイランの和平協議の先行きが不透明なことをうけ、リスクプレミアムの織り込みが進展。80ドル台前半から半ばへと上昇した。

・下旬：米国が対イラン制裁強化を打ち出し、イラン側も報復を示唆したことで、中東情勢は一段と緊迫化。紅海やホルムズ海峡周辺での船舶リスクも継続し、市場では供給障害への警戒感がピークに達した結果、一時90ドル付近まで上昇した。足元は、制裁内容が概ね想定内と受け止められたことや、急騰後の利益確定売りが強まり、80ドル台前半で推移している。【B】

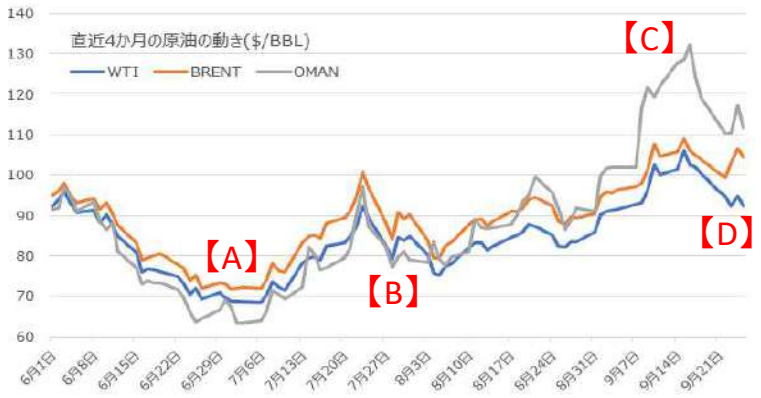
【9月】

・9月のWTI原油市況は概ね$90～105/BBL台のレンジで推移。月前半、中東情勢の急激な悪化を背景として急騰し100ドル台まで上昇したものの、月後半は供給懸念の後退や米国・イランの和平期待が意識され下落傾向に。ホルムズ海峡や紅海を巡る地政学リスクが相場の変動要因となり、値動きが激しい展開だった。

・上旬： サウジアラビアのエネルギー施設への攻撃やイラン関連勢力による船舶攻撃が相次ぎ、中東からの原油供給に対する警戒感が急速に高まった。加えて、EIA統計で原油在庫の減少が確認されたことも支援材料となり、90ドル台前半から97ドル近辺まで上昇。市場では供給途絶リスクを織り込む動きが優勢となり、100ドル到達への警戒も強まった。

・中旬：イランと湾岸諸国の会合延期や、サウジアラビアの東西パイプラインへの攻撃を受け、供給懸念が一段と拡大。一時105ドルを超え、約4か月ぶりの高値圏まで上昇した。しかし、その後は、サウジアラビアが代替輸送ルートや洋上積み替えによる供給継続策を提示したことで供給不安が和らぎ、100ドル近辺まで反落した。【C】

・下旬： 米国とイランの和平協議進展への期待が高まり価格は下落傾向に。一方、イランが提案したホルムズ海峡開放案を米国が拒否したことで、海峡封鎖長期化への懸念が再燃し、相場を下支えした。湾岸諸国の輸出回復や供給正常化観測が上値を抑える一方、中東情勢を巡る不透明感はなお残っており、月末時点では90ドル台半ばで推移している。【D】



【原油価格推移】

→2026FY

($/BBL)	2025FY	1StQrt	7月	8月	9月	2NdQrt	2026FY	10/1	10/2	10/5	10/6	10/7	10/8	先週比
WTI	64.9	92.6	79.2	82.5	95.8	85.8	89.2	92.9	91.1	89.4	89.4	88.3	91.5	(▲1.4)
BRENT	69.0	96.6	84.0	88.1	102.8	91.6	94.1	102.3	102.3	100.3	100.6	100.2	104.3	(+2.0)
OMAN	71.5	95.1	76.4	87.4	114.9	92.9	94.0	107.5	108.5	110.2	105.4	106.0	111.0	(+3.5)

2.ＬＰＧ（ＣＰ）の動向

10月ＣＰは『Ｐ：＄680/トン、Ｂ：＄730/トン』（9月29日通知）

10月CPは、プロパン680ドル（前月比＋55ドル）、ブタン730ドル（前月比＋70ドル）で確定。堅調な原油市況に加え、需要期に向けた調達リスクが意識されたことから、CP先物および米国MB価格は強含みで推移。市場の一部では、さらに高い水準での決着も予想されていたが、直近のCP先物におおむね沿う水準での確定となった。

【ＬＰＧ価格推移（ＣＰ）】

＄／トン

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロパン	2024FY	615	580	580	580	590	605	625	635	635	625	635	615
	（ＡＬ等価比）	88%	78%	82%	83%	83%	93%	101%	102%	104%	102%	95%	95%
	2025FY	615	610	600	575	520	520	495	475	495	525	545	545
	（ＡＬ等価比）	98%	104%	113%	99%	88%	89%	82%	86%	91%	102%	106%	97%
	2026FY	750	750	760	580	620	625	**680**					
	（ＡＬ等価比）	72%	85%	76%	75%	88%	88%	**74%**					
ブタン	2024FY	620	585	565	565	570	595	620	630	630	615	625	605
	（ＡＬ等価比）	90%	79%	81%	82%	82%	93%	102%	102%	104%	102%	95%	94%
	2025FY	605	590	570	545	490	490	475	460	485	520	540	540
	（ＡＬ等価比）	98%	102%	109%	95%	84%	85%	80%	85%	90%	102%	107%	97%
	2026FY	800	800	820	600	640	660	**730**					
	（ＡＬ等価比）	78%	92%	83%	78%	92%	94%	**81%**					

【スポット市況】

＄／トン

		2025FY	2026FY 1StQrt	7月	8月	9月	2NdQrt	2026FY	10/1	10/2	10/5	10/6	10/7	10/8	先週比
ＣＦＲ日本	P	562	808	686	714	882	760	784	892	899	932	921	928	958	(+66)
（RIM Japan Index）	B	568	887	690	767	995	817	852	1,042	1,049	1,082	1,071	1,078	1,108	(+66)
※Non-Titled Export Terminal価格：米国エンタープライズ社が運営するテキサス州ヒューストン/モントベルビュー（MB）のLPガス輸出基地での現物取引価格（MB価格）															
米国	P	358	406	364	357	432	384	395	457	458	469	460	473	496	(+39)
（Non-TET※）	B	393	489	456	474	583	504	497	658	695	695	674	689	718	(+60)
※Baltic															
極東ナフサ	$/ﾄﾝ	612	892	798	792	908	833	863	914	910	914	918	936	972	(+58)
タンカー(中東-日本)※	$/ﾄﾝ	77	193	236	216	231	227	210	245	NA	NA	256	NA	265	(+20)

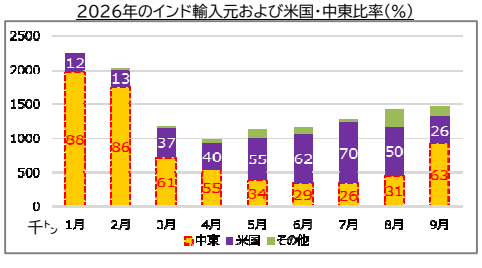
3.ＬＰＧフレート動向

9月のフレート市況は、月平均で中東：$232/MT(前月対比+$15/MT)、米国：$300/MT(前月対比+$30/MT)となった。月間の値動きについては、中東：219～243$/MT、米国：270～326$/MT。月前半は、米国・イラン間の協議進展やホルムズ海峡再開に向けた期待から軟化する場面も見られたものの、その後もホルムズ海峡の正常化には至らず、フーシ派によるサウジ石油関連施設への攻撃や、Sohar(オマーン)・Fujairah(アラブ首長国連邦)周辺でのSTS（船舶間積み替え・瀬取り）増加による船腹拘束が継続した。加えて、ホルムズ海峡経由の物流非効率化により利用可能船腹は依然タイトな状態が続き、フレートは高値圏を維持した。

直近の市況は中東265$/MT、米国$358/MT。パナマ通峡枠のオークション落札額については、新パナマが月間平均70万$（前月対比▲133万$）、旧パナマが月間平均25万$（前月対比▲49万$）となった。

【TOPIX】

海外動向　ホルムズ海峡封鎖前、米国比率は1割程度に過ぎなかったが、中東情勢の悪化により中東からの供給が途絶え、米国比率は7割に到達した(26年7月)。2027年の契約も米国サプライヤーと交渉中とのうわさがあり、中東離れが進んでいる。



¥¥Sv01¥業務部¥00 月例作業フォルダ¥原料価格推移表（業務委員会資料）

2026年度
第3回業務委員会
資料№6

原 料 価 格 推 移 表

年・月	プロパン価格(円) 10㎥ 小売価格	プロパン価格(円) 10kg 卸売価格	CIF価格（速報・プロパン） 対前月比	CIF価格（速報・プロパン） 円／ﾄﾝ	CIF価格（速報・プロパン） 為替レート 対前月比	CIF価格（速報・プロパン） 為替レート 円／ﾄﾞﾙ	FOB価格（CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） 対前月比	FOB価格（CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） プロパン	FOB価格（CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） 対前月比	FOB価格（CP・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） ブタン	FOB価格（MB・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） 対前月比	FOB価格（MB・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） プロパン	FOB価格（MB・ﾄﾞﾙ／ﾄﾝ） 対CP
2024年1月			#REF!	85,699	#REF!	147.65	#REF!	620	#REF!	630	#REF!	426	−194
（R 6年）2月	8,999	1,660	+7,055	92,754	+2.85	150.50	+10	630	+10	640	+46	472	−158
3月			−57	92,697	+0.17	150.67	0	630	0	640	−56	416	−214
4月	9,057	1,684	+1,838	94,535	+3.84	154.51	−15	615	−20	620	−2	414	−201
5月			+2,278	96,813	+2.74	157.25	−35	580	−35	585	−52	362	−218
6月	9,054	1,648	−2,751	94,062	+1.64	158.89	0	580	−20	565	+33	395	−185
7月			+4,256	98,318	+0.27	159.16	0	580	0	565	+21	416	−164
8月	9,119	1,674	−7,325	90,993	−11.72	147.44	+10	590	+5	570	−26	390	−200
9月			−2,686	88,307	−2.89	144.55	+15	605	+25	595	−50	340	−265
10月	9,105	1,584	+59	88,366	+6.14	150.69	+20	625	+25	620	+66	406	−219
11月			+6,793	95,159	+4.16	154.85	+10	635	+10	630	+13	419	−216
12月	9,145	1,681	−443	94,716	−0.08	154.77	0	635	0	630	−19	400	−235
2025年1月			+875	95,591	+2.77	157.54	−10	625	−15	615	+69	469	−156
（R 7年）2月	9,197	1,747	+2,570	98,161	−4.52	153.02	+10	635	+10	625	+11	480	−155
3月			−2,203	95,958	−2.77	150.25	−20	615	−20	605	−26	454	−161
4月	9,208	1,769	−5,646	90,312	−4.76	145.49	0	615	0	605	−10	444	−171
5月			−7,325	82,987	+0.26	145.75	−5	610	−15	590	−62	382	−228
6月	9,199	1,725	−1,754	81,233	−0.21	145.54	−10	600	−20	570	+8	390	−210
7月			−456	80,777	+2.20	147.74	−25	575	−25	545	−22	368	−207
8月	9,191	1,680	−3,067	77,710	+0.97	148.71	−55	520	−55	490	−21	347	−173
9月			+658	78,368	+0.28	148.99	0	520	0	490	+9	356	−164
10月	9,186	1,677	−1,342	77,026	+3.31	152.30	−25	495	−15	475	−24	332	−163
11月			−2,697	74,329	+3.90	156.20	−20	475	−15	460	−24	308	−167
12月	9,213	1,652	+5,362	79,691	+0.75	156.95	+20	495	+25	485	+28	336	−159
2026年1月			+3,674	83,365	+0.83	157.78	+30	525	+35	520	−14	322	−203
（R8年）2月	9,228	1,700	+2,236	85,601	−1.65	156.13	+20	545	+20	540	−5	317	−228
3月			+9,086	94,687	+3.55	159.68	0	545	0	540	+77	394	−151
4月	9,272	1,847	+20,167	114,854	+0.65	160.33	+205	750	+260	800	+7	401	−349
5月			+11,534	126,388	−0.95	159.38	0	750	0	800	+27	428	−322
6月	9,692	2,033	−1,419	124,969	+2.39	161.77	+10	760	+20	820	−38	390	−370
7月			−6,628	118,341	+1.83	163.60	−180	580	−220	600	−27	363	−217
8月	9,847	1,961	−10,733	107,608	−3.86	159.74	+40	620	+40	640	−6	357	−263
9月					−2.32	157.42	+5	625	+20	660	+72	429	−196
10月							+55	680	+70	730			
11月													
12月													

（注）
1．小売価格は、「経済産業省モニター調査」の全国平均値である。平成15年10月以降は、隔月発表の石油情報センターの資料による。
2．卸売り価格は、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターの資料による。(H3．9以降隔月調査に変更)
3．「CIF価格」は、財務省貿易統計の速報値である。

〔CIF価格〕

財務省貿易統計

※基準平均原料価格は平成21年4月以降に認可申請又は届出された地点群に適用される値です。

	CIF速報			CIF確報			基準平均原料価格			上限バンド	
	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	参照期間			(円/t)	
2024年1月	1,018,868	87,315,751	85,699	1,018,868	86,906,148	85,297	2023年8月	～	2023年10月	83,420	133,470
2024年2月	746,103	69,204,342	92,754	746,103	69,241,056	92,804	2023年9月	～	2023年11月	92,160	147,460
2024年3月	744,727	69,033,733	92,697	744,727	68,994,993	92,645	2023年10月	～	2023年12月	93,480	149,570
2024年4月	802,610	75,874,552	94,535	802,610	75,814,469	94,460	2023年11月	～	2024年1月	90,590	144,940
2024年5月	700,345	67,802,427	96,813	700,345	68,101,551	97,240	2023年12月	～	2024年2月	90,040	144,060
2024年6月	549,194	51,658,486	94,062	549,194	51,897,467	94,498	2024年1月	～	2024年3月	89,720	143,550
2024年7月	631,799	62,117,127	98,318	631,799	61,998,925	98,131	2024年2月	～	2024年4月	93,360	149,380
2024年8月	491,715	44,713,167	90,933	491,715	44,696,763	90,900	2024年3月	～	2024年5月	94,590	151,340
2024年9月	512,200	45,230,746	88,307	512,200	45,331,337	88,503	2024年4月	～	2024年6月	95,300	152,480
2024年10月	639,515	56,511,492	88,366	639,515	56,268,727	87,987	2024年5月	～	2024年7月	96,800	154,880
2024年11月	698,778	66,494,854	95,159	698,778	66,224,089	94,771	2024年6月	～	2024年8月	94,820	151,710
2024年12月	929,316	88,021,242	94,716	929,316	88,021,242	94,716	2024年7月	～	2024年9月	92,880	148,610
2025年1月	945,583	90,388,933	95,591	945,583	90,720,282	95,941	2024年8月	～	2024年10月	89,170	142,670
2025年2月	706,829	69,382,851	98,161	706,829	69,259,931	97,987	2024年9月	～	2024年11月	90,840	145,340
2025年3月	1,061,119	101,822,718	95,958	1,061,119	101,980,931	96,107	2024年10月	～	2024年12月	92,840	148,540
2025年4月	661,110	59,706,472	90,312	661,110	59,216,281	89,571	2024年11月	～	2025年1月	95,050	152,080
2025年5月	684,563	56,809,924	82,987	684,563	56,990,725	83,251	2024年12月	～	2025年2月	96,110	153,780
2025年6月	646,343	52,504,230	81,233	646,343	52,587,615	81,362	2025年1月	～	2025年3月	96,480	154,370
2025年7月	663,416	53,588,654	80,777	663,416	53,385,937	80,471	2025年2月	～	2025年4月	95,080	152,130
2025年8月	642,005	49,890,481	77,710	642,005	49,879,303	77,693	2025年3月	～	2025年5月	90,580	144,930
2025年9月	543,846	42,620,063	78,368	543,846	42,629,437	78,385	2025年4月	～	2025年6月	84,690	135,500
2025年10月	716,459	55,186,007	77,026	716,459	54,998,910	76,765	2025年5月	～	2025年7月	81,820	130,910
2025年11月	636,396	47,302,900	74,329	636,396	47,634,838	74,851	2025年6月	～	2025年8月	79,860	127,780
2025年12月	736,745	58,712,265	79,691	736,745	58,712,265	79,691	2025年7月	～	2025年9月	78,890	126,220
2026年1月	887,861	74,016,543	83,365	887,861	74,464,181	83,869	2025年8月	～	2025年10月	77,640	124,220
2026年2月	856,550	73,321,362	85,601	856,550	73,756,312	86,109	2025年9月	～	2025年11月	76,410	122,260
2026年3月	911,973	86,352,305	94,687	911,973	87,630,170	96,089	2025年10月	～	2025年12月	77,210	123,540
2026年4月	742,601	85,290,472	114,854	742,601	84,636,063	113,972	2025年11月	～	2026年1月	79,770	127,630
2026年5月	591,152	74,714,402	126,388	591,152	74,996,557	126,865	2025年12月	～	2026年2月	83,230	133,170
2026年6月	555,287	69,393,694	124,969	555,287	68,806,174	123,911	2026年1月	～	2026年3月	88,310	141,300
2026年7月	579,135	68,535,364	118,341	579,135	69,019,300	119,177	2026年2月	～	2026年4月	98,230	157,170
2026年8月	526,796	56,687,542	107,608				2026年3月	～	2026年5月	109,980	175,970
2026年9月							2026年4月	～	2026年6月	121,240	193,980
2026年10月							2026年5月	～	2026年7月	123,050	196,880
2026年11月							2026年6月	～	2026年8月	117,090	187,340
2026年12月							2026年7月	～	2026年9月		
2026年10月							2026年8月	～	2026年10月		
2026年11月							2026年9月	～	2026年11月		
2026年12月							2026年10月	～	2026年12月		